

第2回委員会	
開催概要	H18.3.30

第2回 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会

開催概要

日 時 平成18年3月30日(木)

18:00～20:00

場 所 奈良市庁舎北棟第22議室

【次 第】

開 会

1 部長挨拶

2 議 事

(1) 第1回策定委員会議事録の確認【資料 1-1】【資料 1-2】

(2) 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会設置要綱について
【資料 2】

(3) エネルギー回収推進施設(ごみ焼却施設)の建設計画における基本
方針について 【資料 3】

(4) エネルギー回収推進施設(ごみ焼却施設)の移転候補地区を選定す
る際の基本条件について 【資料 4】

(5) エネルギー回収推進施設(ごみ焼却施設)の候補地選定方法につい
て 【資料 5】

(6) 他都市における最新施設等について(事例報告) 【資料 6】

(7) 次回開催日程について

閉 会

〔配付資料〕

- ・資料 1 - 1 第 1 回策定委員会議事録
- ・資料 1 - 2 第 1 回策定委員会議事録概要版
- ・資料 2 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会設置要綱
(改正案)
- ・資料 3 エネルギー回収推進施設(ごみ焼却施設)の建設計画における基本方針(案)
- ・資料 4 エネルギー回収推進施設(ごみ焼却施設)の移転候補地区を選定する際の基本条件(案)
- ・資料 5 エネルギー回収推進施設(ごみ焼却施設)の候補地選定方法(案)
- ・資料 6 他都市における最新施設等について(事例報告)

- ・追加資料 吉田委員他 4 名よりの意見書
- ・参考資料 1 エネルギー回収施設とは
- ・参考資料 2 ごみ処理施設の整備に伴う関係法令並びに施設整備計画の策定についての参考文献・参考資料
- ・参考資料 3 現況施設の配置図及び奈良市環境清美工場パンフレット

第2回 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会 参加者名簿

区分	氏名	役職等
委員長	郡 崑 孝	奈良市清掃業務審議会会長(同志社大学教授)
委員	今井 範子(欠席)	奈良女子大学教授
〃	岡本 志郎	奈良市清掃業務審議会委員(奈良市議会議員)
〃	片山 信行	奈良市ごみ懇談会会長
〃	木内 喜久子(欠席)	学園大和生活学校運営委員長
〃	國領 弘治	公害調停申請人の会広報部長
〃	阪本 昌彦	公害調停申請人の会副会長
〃	佐藤 真理	弁護士
〃	竹内 寛	右京地区自治連合会会長
〃	田中 啓義	弁護士
〃	田中 幹夫	弁護士
〃	馬場 徹	奈良市自治連合会会長
〃	坊 忠一(欠席)	奈良国際文化観光都市建設審議会委員
〃	前迫 ゆり	佐保短期大学教授
〃	三浦 教次	奈良市清掃業務審議会委員(奈良市議会議員)
〃	元島 満義	市民公募委員
〃	森住 明弘	NPO法人大阪ごみを考える会理事長
〃	安田 美紗子	市民公募委員
〃	山口 裕司	奈良市清掃業務審議会委員(奈良市議会議員)
〃	吉田 隆一	公害調停申請人の会会長
〃	渡辺 信久	大阪工業大学教授
事務局	平岡 譲	環境清美部長
〃	野口 宏	西部出張所長
〃	豊田 正博	環境清美部次長
〃	大福 啓司	環境清美部企画総務課長
〃	奥田 勉	環境清美部環境清美工場長
〃	北林 隆雄	環境清美部施設移転推進室長
〃	松本 博文	環境清美部施設移転推進室長補佐
〃	吉住 之宏	環境清美部施設移転推進室長補佐
〃	棚田 整	環境清美部施設移転推進室主任
〃	平木 典次	環境清美部施設移転推進室主任
コンサルタント	佐藤 享	(株)環境工学コンサルタント

敬称略

(議 事 録 概 要)

1. 部長挨拶

2. 議事《意見要約》

意 見 要 約 内 容	
事務局(松本) 佐藤委員 郡寫委員長 佐藤委員 郡寫委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 前回欠席の委員紹介 ● なぜ最初から傍聴人入れないのか。 ● 他の所でも、委員会で一度聞いた上でやっておりますので。 ● 今後改善してください。 ● はい。記憶には留めておきます。
郡寫委員長	<p>(1) 第1回策定委員会議事録の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次回から概要版でやり、そしてそこで確認をして頂いて、おかしいということであればテープの中で聴いて頂いて確認をするという形で、最終的に概要版のところをこの委員会でやっていくということでさせて頂きたいと思います。
森住委員	<p>(2) 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会設置要綱について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 設置要綱の問題は、大事な点が良くわかりません。新候補地を決めるというのはすごく難しいことです。新しく予定地が決まる方と、私達がどういう関係性を作っていたらいいのか、そのことを少なくとも要綱に反映させて頂きたいのです。行政の事務局の方の考え方をお聞きしたいのが1点目です。それから2点目は、私がこの要綱のどこに該当するのかよくわからない。私の位置付けを要綱の中にきちんとしておいた方がいいんじゃないか。それから3点目は、新候補地の方とどういう関係性作れるかが一番大事なことです。そのことを成功した事例と失敗した事例をまず勉強して、どういう関わり方をすると成功するのか。その知識を私達が持った上で、ここで審議しないとほんとに絵に描いた餅の審議になると思います。そのプロセスを大事にしないと信用されない。その意味で、行政と市民の関係が非常に良くなった事例もたくさんありますから、私たちがまず勉強して、それで新候補の方とどういう関係性を作ったらいいのか、その議論を充分やった上で、新しい焼却施設の何がいいのか、そういう議論に持っていった方がいいと思います。
事務局(北林)	<ul style="list-style-type: none"> ● 今現在の策定委員会は、地元の自治連合会あるいは奈良市自治連合会の方々が入って頂いておりますのは、ごみ問題は、奈良市全体の問題としてまず位置付けております。それと併せまして、今後この事業が進捗していく過程におきまして、ある程度移転先候補地が決まってきた段階で、そちらの連合会の方を入れて進めていきたいというように思っておりますので、設置要綱までは明記ということはまだ考えておりません。森住先生の位置付けでございますが、申請人の会が推薦されました学識経験者ということでご参加して頂いております。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 今の奈良市側の意見解りました。予定地が1つに絞られてから、その地域の方を代表として選ぶという考え方ですね。そうすると、多分入ってこないと思います。多勢に無勢ですから。要綱では過半数で決定するとなっています。予定候補地の委員一人です。来るとは思いますか。だからよそはどういう工夫をして、地域の方と関係性結んでいるかを調べた上で、要綱に書いて欲しいということです。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 新しい候補地の住民の方をいつどの段階で参加させるべきかということや、私どもが

意見要約内容

佐藤委員	<p>提出させて頂いた意見書について、この場で議論をして行くとせつかくの重要な議題が飛んでしまいますので、要綱についての部会は参加希望委員を募って頂いて整理する場が必要ではないかと思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 私どもの提案の中身は、部会を設定し、そこで十分に論議してできれば第3回の次の委員会の時に、論点を整理して出させて頂いて、皆さんの議決で確定をするという方法がどうだろうかというふうに思っています。それは要綱修正案の中に追加項目ということで、5頁のところ第10条の次に、委員会の必要な時に部会を設置することができる、部会は委員会から委ねられた一定の事項について、調査研究検討して委員会に報告するということになります。この委員会で審議することがたくさんありますから、とりあえず要綱についての部会を提案したんです。部会については論点整理、権限は論点整理のみと、委員はこの部会について自由に出席することができる。この部会の構成について第2回委員会で部会参加希望委員を募りその委員数名と委員長で構成するという方法でよいのではないかと考えています。今日とりあえず部会の設置を決めて頂ければ、希望者を募って頂いたら、2月位先に次の委員会入るでしょうから、例えば1月先位にこの部会、開いて頂いて、そこで充分論議をする。第3回の時には副委員長の人数だとかいうことについても、委員が自主的に定めた要綱案の論点案というのが整理されて皆さん方に提示できるんじゃないかなと思います。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 部会をやっぱり作ったらいいと思います。先程森住先生の言われたようなことを検討する部会、それから技術的な問題を検討する部会、それから設置場所を選定するような部会、そういうふうな3つ位の部会を作ったらいいと思います。それともう一つは副会長、3人というのが出ておりますが、やはり副会長は1人にして頂いて、その残りは、運営の少委員会みたいなものを作ってそこで議論をして頂いたらというふうに思います。
岡本委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去に17年の10月頃、4つの部会とかいう案も示された経緯があったのかどうかということ、部会の設置に関しての条項というのは規定されてなかったのではないかとと思うのですが、ご説明をしてもらいたい。私としては、ごみの焼却施設の機種選定とか専門的な審議とか検討する場合においては、専門部会というものがあればいいんじゃないかと認識しておりますけども、その移転先の候補地の選定とか環境アセスとかそういう種々の問題については、これは全委員の方々に審議検討してもらった方がいいのではないかと。部会を設置する場合は、設置要綱の第10条に要綱に定めるもののほか委員会の運営その他について必要な事項は、委員長が定める。と規定されておられますから、これを持って運用されたいのではないかと思います。
事務局(北林)	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去の公害調停で平成17年の4月27日付けで申請人の方々から調停案の修正ということで、委員の数は40名で建設検討委員会を設置し、委員会に用地選定とか建設選定部会を含め4つの部会を設置してはどうかという案が示されました。ただ私ども、設置要綱につきましては、市長の裁量によりまして設置させて頂いたところです。部会設置は、事業の進捗状況に応じて、部会を設置して頂いたほうが、事務が円滑にできると考えております。策定委員会にご出席して頂いております委員の方々全員によって審議して頂いて、部会も結構ですけども、日程的に大変困難ではないかというのが正直な気持ちでございます。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 私どもが申し上げた部会というのは決定する訳ではない。あくまで全て決定するのは

意見要約内容

	<p>この委員会で決める。要綱案については相当不十分だということで案出されたんです。事務局サイドは事務局サイドでお考えがあると思います。事務局はこの委員会のときは、あまり事務局主導はいかんと前回3回発言しています。事務局と委員とが一体化してこそ、郡寫委員長言われるように奈良市全体の為になるそういう計画が満たされると思います。委員会は委員の自主的に運営できるものでなければならないと思う。部会で事務局サイドの意見も、ある程度出して頂いて、我々5人はこういう修正案出したけれども、これでいいのか、どんな問題点が事務局サイドあるのか、正直出してもらって詰めて、整理したものを次の委員会にお出しするという方が効率的ではないかと思う。今の段階で3つも4つも委員会で部会を作る必要はない。とりあえず要綱についてだけ部会を設置し、論点整理して次回の本委員会に出すようにされたらどうかというふうに申し上げている訳です。</p>
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政の方は、この会議を円滑に進めるために部会は必ずしもいらなくもおっしゃいますが逆です。円滑に進めようとする、特に市民が参加されると時間がかかります。初歩的な質問がいっぱい出てくる。私が成功したのは、川西市の施設組合の例です。本会議は2年間で12回ですが部会は60回やりました。1回あたりで4時間かかりました。その位してやっと市民と行政との関係がよくなるのです。
郡寫委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● この要綱で本当に都合が悪くなった場合に、発言を頂いてこれは要綱を変えてもらわなくちゃいけないということで少し、皆さん方とご相談させて頂くというような、プラグマティックな形で進めてきて頂くということで、これを預りにさせて頂いてよろしゅうございますか。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 副委員長の問題とか森住委員が先程、自ら発言されたけど、位置付けはということで、私どもの第3条4でね、公害調停申請人が、こういうのあるんですよ。
郡寫委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 先程、森住委員はご了解頂きましたように、市長が推薦するものの中の学識経験者の中に入ってられる訳です。だからその問題は片付いております。副委員長もちょっと棚上げにさせて頂きます。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 新候補地の住民の方の位置付けをここになんらかの形で表しとかないと、要綱を攻められますよ。
郡寫委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● わかりました、そうすると新たに移転地の候補地になったところを代表する委員という形で、今のところは選ばないという形で入れておく。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● ただし多数決で決定するということがある限りは入りません。要綱には多数決で決定すると書いてありますからね。
郡寫委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 文言が書かれていることから、その通りやるという形は、私自身は取りたくないと思っています。できるだけ奈良市全員のという形が必要ですけど、なかなか全員はできない。最大多数の合意を得るような形で円満にやりたいというふうに考えております。委員の所だけのご反対ないですか。そこは付加えをしてください。
森住委員	<p>(3) エネルギー回収推進施設（ごみ焼却施設）の建設計画における基本方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 最初の名前からして、非常に疑いを持たれる名前です。エネルギー回収施設としますと、焦点はプラスチックをどうするかなんです。プラスチックを燃やさないエネルギー出ないです。一方でプラスチックというのはマテリアルリサイクルの方向性が

意見要約内容

渡辺委員	<p>進んでいます。こういう言葉を反対される方がどう解釈するのかいうことをここで議論しとかないといけない。その意味で先進地域に行って、行政の方はどういう行動をしたのか、そこのところを勉強しないとけない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 循環型社会ということでエネルギーあるいはマテリアルいわゆるリサイクルとか3Rとかいう言葉の中に非常にそのビジネスライクなものを感じる。ごみの焼却というのはあくまで衛生的にごみを処理処分する、又は減容するためであって、エネルギーを回収するためというのはずっと後から作られたものですので、やはり原点に戻ってごみの処理処分を円滑に、またこうやってごみを処理してるんだよということを見せられるような、そういう施設が多分いいんだろうなと思います。
阪本委員	<ul style="list-style-type: none"> ● エネルギー回収推進施設という表現の仕方は、むしろサーマルリサイクルの為のごみ排出を推進するかなのような印象があって、リユース、リデュース施策に逆行するような印象がある。従いまして、エネルギー回収推進施設ではなく循環型総合リサイクル施設、こういうふうに銘々すべきではないか。
三浦委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本はごみの焼却施設ですね。これが建設計画に謳われるというふうなことであれば、当然これは、ごみ焼却施設の建設計画における基本方針です。文章におけるネーミングはあくまでも判りやすいネーミングでやるべきじゃないかなというふうには私は思います。移転候補地になったとこで、その人達の気持ちというのを優先しなきゃいけない。
吉田委員 郡寫委員長 A委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 9番の法ということをやわざわざ入れる必要があるんでしょうか。 ● 念のため、書いておきましょうか。 ● 委員会の名前がそもそもごみ焼却と言っている訳ですね。だからこの施設についてもごみ焼却施設と言っといたらいいと思う。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● ただ、調停条項の第1条で謳っていますが、「循環型総合リサイクル施設としての新しいごみ焼却施設の建設計画を早期に策定」となってますので、そうしておいて頂きたいと思います。
元島委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務局で、経緯をきっちりとしおけば、どんな要件でも平易な言葉を使うのがやっぱりいいでしょうから、平易な言葉で経緯だけ残しておいてもらったら如何でしょうか。
郡寫委員長 森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● そういう議論があったけれども、ここでは一応ごみ焼却施設にしておきましょう。 ● 最後の12番ですが、新候補地の住民の方がどんなことをさせてもらえるのかとすることを判るようにしといた方が良くと思います。アセスメントに対して疑問が出てきたら、どういう保証がされているのか、また、アセスメントが始まったら住民の方どういうふうに参加してもらおうのか、基本方針に書いた方が良く。
郡寫委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 名称につきましては、先程のような形でそれぞれのところで使い分ける。特に、受け入れ先の方々にご説明を頂くときは、ご注意頂くということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

意見要約内容

(4) エネルギー回収推進施設（ごみ焼却施設）の移転候補地区を選定する際の基本条件について

三浦委員

- 基本条件の1のところでは300m以内に学校、幼稚園、保育園、病院がなく、住宅地群に近接していないという表現で、具体的にうたっておくと受ける側としては、神経質になるんじゃないのかなというのがひとつです。それともう一つ3番目の良好な住宅地と謳っておりますが、持って行く場所は良好じゃないということになりますから、これは非常に相手の神経を逆なでする表現なので、住居専用地域と表現してはいかかかなというふうに思います。

阪本委員

- 人口の密集した地域と言うとおのずと道路が整備されて、ごみの収集運搬効率がよいところになると思います。逆に人口の密集していない地域ということになれば、運搬効率が当然悪くなると思います。ですからこの3番と5番については非常に相反する二つの事柄が入っている。それだけに選定地を選ぶのが難しいということになると思う。

田中(啓)委員

- 人口の密集した地域というのはどういうイメージがちょっとわき難いので、それが奈良だったらどの程度のどういう地域になるのか説明して頂きたいと思います。

事務局(吉住)

- 次回に奈良市でD I D地区がどういう形で位置付け、位置的にどういう形になっているのかということも図面で判りやすいようにご説明させて頂こうというふうに考えております。要は工業地域とか工業専用地域、また、商業地域を外した多くの方が住んでおられる地域をはずしましょうという主旨で書かせて頂いたんですが、これも次回にスライド等を準備させて頂いて、改めてご説明させて頂けたらなと考えております。

渡辺委員

- 人口の密集と収集運搬の関係ですが、東京はもっと合理的に町の真ん中に工場を造ってみんなが納得している。関西は、見えないところに大きい工場を建てている。そういうことも我々考えないといけないのではないかと考えている。それから、自然環境保全するため避けること、生活環境を保全するため避けること、まるで嫌われているもののような表現です。また、特にパッカー車の問題で、狭い道を走ったりとかそういうことが、心配ですので、それについて特に真剣に長い距離走るとかいうことを考えたいと思います。煙突の排ガスの問題より、収集運搬のことについて我々真剣に考えないといけない。

A委員

- 街から外れたところに造るのであれば、パッカー車が全部行く訳にはいかない。当然そうなると中間処理施設なり積み替え施設というのが必要になってくるので、その辺のことも考えておかないと。

郡寫委員長

- 文章表現は少し気をつけながら出してもらおうという形で行政は、もう一度精査して、文章表現が少し適切でないものについては再検討して頂けたらと思います。

森住委員

- 市街地を避けるのか避けないのか、ものすごく大きな基本条件です。そこを文案化しないといけない。

郡寫委員長

- 市街地を除いた形と市街地でも可能なのか2段階にしなくちゃいけない。

佐藤委員

- ただ調停条項があることも忘れては困ります。今の所在地は市街地のど真ん中だということだけでなく、一定の特定の地域に一定の負担を強いることは、適当ではないということで移転ということ決まったんです。2つ作るんじゃなくて、きちんと決まってることですから、それは尊重して頂きたい。

郡寫委員長

- とりあえず2段階でやりましょう。場合によっては空集合になる可能性があります

意見要約内容

	<p>から、そうすると市街地も入れざるを得ないという形も出てきますから。</p>
	<p>(5) エネルギー回収推進施設（ごみ焼却施設）の候補地選定方法について</p>
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● どの方法をとろうと、一番最後の1地区に絞る場合に矛盾が出てきますから、あまり差はないと思います。複数の地域を選定した上で、その段階でとにかく公表する。各地区がどういう反応をするのか、それをほんとうに精査の方が多分一番現実的だと思います。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● エリアを地図上に落とすというのは、この委員会の中でみんなであれやこれやとやる訳ではないと思うんです。要するに1と2はどのような手段でやろうか、結局エリアというのはいくつもA地区B地区C地区というのを2の(1)のこういったもの作り上げたものをいったん出して頂ければいいと思います。
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● 今の候補地選定につきましては、奈良市として将来的に決めて行くとしたら、この方法が一番ベターかなということで、1番目の方法が整理しやすいということで考えております。
B委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 市が公共用地として取得して、未利用があるように聞いています。それから公社ですか、これも面積、それをやはりオープンにして頂く必要があるかなと思います。
郡寫委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● それも追加的な資料として、次回出して頂けたらと思います。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 奈良市だけに限らず県でもいいんです。そういう公有地あるいは共有地などのリストアップを是非して頂きたい。
郡寫委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● それも追加資料として出ますか出ませんか、事務局。今の意見に対して対応されますか、対応できますか。
事務局(平岡部長)	<ul style="list-style-type: none"> ● 十分検討させて頂いて、出せる範囲内で提出させて頂きたい。庁内にこの未利用地の利用の促進するための検討委員会が出来ておりますので、検討に入っている所については、出させて頂きたいと思います。
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 空いてる土地を使うというのあれば、近隣自治体との共同施設という考え方もあるかとは思いますが。
郡寫委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域行政の話ですよ。広域的な行政をどういうふうに奈良県がやろうとしているのか。
事務局(豊田次長)	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、奈良県における循環型社会の構想の中ではありません。
三浦委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 候補地選定の仕方、ゾーン選定とエリアの選定というふうなことで上がっているが、基本的には資料の4でやった基本条件8つの項目があります。この基本条件に沿ったところは奈良市内にどんな所があるのか、お示し頂いたほうが選びやすい。
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● そういう形で整理させて頂こうと考えております。
	<p>(6) 他都市における最新施設等について（事例報告）</p>
郡寫委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 6の他市に於ける最新施設等の事例報告は次回に出して頂いてよろしゅうございますか。
渡辺委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 6の事例報告は地方都市の話ですので、渋谷とか池袋のような都市型のものも是非ここで少し触れておいて頂きたい。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 議事録の点なんですけど、概要で運用するということが決められましたが、少し簡略す

意見要約内容

國領委員	<p>ざるように思います。特定の委員が発言したことでも、ポイントについては入れて、括弧書きで誰が発言したということ入れて頂きたい。</p> <ul style="list-style-type: none">●お願いなんですけれども、用途地区ですか、風致地区というのは奈良市のHPに載せて頂いておりますよね。こういう情報を私たちに頂ければ、自分達で一応勉強しますので、こんな情報がありますよということで、情報提供をお願いしたいと思います。
郡舘委員長	<p>(7) 次回開催日程について</p> <ul style="list-style-type: none">● 次回は6月1日の18時から始めさせて頂きたい。また、2週間前にできるだけ速やかに、資料等も送って頂いてという形でお願いをしたいと思います。 <p>次ぎの先は、8月2日18時ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p style="text-align: right;">(以 上)</p>

【決定事項】

- * 第2回策定委員会より議事録は概要版で確認する。
- * エネルギー回収推進施設（ごみ焼却施設）のネーミングをごみ焼却施設とする。
- * 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会設置要綱第3条2項に「新たに移転候補地となったところの代表者」を入れる。